

残暑お見舞い申し上げます



水土里ネット宮崎 会長
宮原 義久

会員並びに関係機関の皆様には、日頃より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年の夏は、7月の全国平均気温が統計開始以降125年間で過去最高を記録するなど、全国各地で猛暑となりました。暑さのピークは過ぎたものの、まだまだ残暑厳しい季節ですので熱中症等にも注意が必要です。また、8月8日に発生した日向灘を震源とする最大震度6弱の地震により、不安な日常生活を過ごす中、8月末には台風10号に伴う大雨や竜巻が発生するなど被害が相次ぎました。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、引き続き災害への十分な備えを続けていただきたいと思います。

さて、近年の農業・農村を取り巻く情勢におきましては、農業者の高齢化や減少、不安定な国際情勢による原材料価格等の高騰など様々な課題が山積しております。

このような中、国におかれましては、6月5日に農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」の改正法が施行され、基本理念として「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」が掲げられました。また、6月21日に閣議決定された「骨太の方針2024」では、改正基本法の初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるよう施策を充実・強化するとともに、確実に進めるための体制を確保することが明記されました。

県におかれましては、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」において、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目標に「賢く稼げる農業」と「あらゆる危機事象に負けない農業」を柱に掲げ、スマート農業に向けた農地の集積・集約化に対応したほ場整備や防災に向けた農業用ため池の豪雨・耐震化対策、農業水利施設の長寿命化の推進に取り組まれております。

本会といたしましても、国や県の施策へ適切に対応しながら、農業農村整備事業の効率的な推進と土地改良区の持続的発展に向け、施設の維持管理などを通して会員の皆様を支援させていただき所存であります。中でも国の第5次男女共同参画基本計画においては、令和7年度までに「女性理事が登用されていない土地改良区をゼロにすること」更には、「理事に占める女性の割合を10%以上にすること」が目標設定されております。一人でも多くの女性理事誕生に向けて、本会も積極的に支援して参りますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続いております。皆様方におかれましては、十分ご自愛いただきますようお願い申し上げます。残暑見舞いのご挨拶といたします。

残暑お見舞い申し上げます



宮崎県農政水産部 部長
殿所 大明

会員の皆様方におかれましては、日頃から本県農業の発展に御尽力いただくとともに、県政の推進に多大な御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

先日発生した台風10号は県内全域に大きな爪痕を残し、本県農業にも多大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様へ心からお見舞い申し上げます。本県としましては、関係機関と連携しながら復旧作業や被災された方々の支援に全力で取り組んでまいります。

さて、本県農業は、高齢化や担い手不足という課題に加え、燃料・資材等の高騰、さらには、激甚化・頻発化する自然災害等により、依然として厳しい状況にあります。

その一方で、世界的な食料情勢の急激な変化により、食料安全保障への社会的関心が高まるなど、食料の生産基盤である農業・農村の重要性が再認識されています。本年6月に25年ぶりに本格改正・公布された「食料・農業・農村基本法」では、「農村」を「農業の持続的な発展の基盤」と位置づけ、「その振興が図られなければならない」とされています。

このような中、先日開催された「宮崎県土地改良大会」において、「改正 食料・農業・農村基本法」を契機とし、この転換期に「夢のある農業と賑わいのある農村の創出を目指す」と大会宣言がなされたことは大変意義深いことです。

県としましても、これらの変化に対応すべく、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」のもと「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて各種施策に取り組み、さらに「第三次みやざきNN推進プラン」では「スマート農業に対応した水田や畑のほ場整備の加速化」や「防災減災対策及び農業用施設の計画的な更新整備」等を重点施策として取り組んでいるところです。

これらの取組には、農地やかんがい設備をはじめとする生産基盤の維持活用、ため池や水路等の土地改良施設の保全管理について中心的役割を果たしている会員の皆様の御協力が不可欠です。加えて、来年度は「土地改良区の運営基盤の強化」や「末端施設の保全管理」等を柱とする土地改良法の改正が予定されており、会員の皆様のリーダーシップがより必要とされています。

各土地改良区におかれましては、複式簿記への対応や員外監事の選任、女性理事登用や施設の更新積立等の運営基盤強化に取り組まれている最中であり、今後さらに組織の体制強化が図られ、本県の農業・農村整備の牽引役として一層の御活躍が期待されるところです。

県としましては、今後も土地改良区の皆様や国・市町村をはじめとする関係機関と連携し、全力で各種施策を推進してまいります。

会員の皆様におかれましては、農業・農村の振興はもとより、農地の多面的機能の維持保全及び各土地改良事業に引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

残暑厳しき折柄、会員の皆様方におかれましては、ご自愛のほどお祈り申し上げ、残暑見舞いの御挨拶といたします。

改正基本法に基づく農政の展開



都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 財務大臣政務官 参議院議員

進藤 金日子

宮崎県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係機関の皆様には日頃からご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、宮崎県下では、8月8日に日向灘を震源とする地震が、8月28～29日にかけて台風10号の影響による竜巻や豪雨が発生しました。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

さて、本年6月に改正食料・農業・農村基本法が施行され、今後、新たな農業農村施策が展開されます。具体的には、食料安全保障の抜本的強化を図るため、食料安全保障強化政策大綱に基づき麦・大豆・飼料作物等の本作化、米粉の生産・利用拡大、堆肥・下水汚泥資源の活用、配合飼料用魚粉の国産化、食品アクセスの確保等が推進されます。加えて農産物・食品の輸出促進も更に加速化されます。こうした施策の推進に不可欠なのが、農業の生産性向上や付加価値向上を図るための農地の大区画化等の土地改良事業の推進であり、農地利用の集積・集約化の促進、農業法人の経営基盤強化等の推進です。また、基本法関連法整備の一環として来年の通常国会への提出に向けて2法案の検討がなされます。第一に農産物について持続的な食料供給に要する合理的な費用を考慮する価格形成の仕組みの創設を図るための新たな法制度の検討です。次に人口減少下での農業用インフラの保全管理を図るための土地改良法改正の検討です。

こうした施策の推進については、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（いわゆる骨太の方針2024）（6月21日、閣議決定）に明確に位置付けられており、政府全体の方針として力強く進められていくこととなります。特に、骨太の方針2024では「基本法が改正されたことを受け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進められるよう施策を充実・強化するとともに、それを確実に進めるための体制を確保し、農林水産業の収益力向上の実現を通じた所得の向上を図る」とされ、「地域計画を踏まえた担い手の育成・確保と農地の集積・集約化や土地改良事業を進めるほか、人口減少に対応した適切な用排水施設等の保全管理のための土地改良法制について次期通常国会提出を目指す。農村の振興に向け、中山間地域等の農地保全や粗放的利用対策、農村関係人口の増加に資する地域産業振興、農福連携、鳥獣対策、棚田地域の振興等を進める」と明記されています。

これら施策推進の裏付けになるのが予算です。7月29日に「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が閣議了解されました。この前文には、骨太の方針2024に基づき、「経済・財政一体改革を推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたって施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」とされています。8月末に農林水産省から財務省に概算要求がなされ、9月以降に予算折衝が行われていきます。現場の実態として、土地改良事業には無駄がなく事業効果が明確なことをしっかりと説明し、施策の優先順位が高いことに理解を得ていく必要があります。

私は、本年度も「土地改良は日本の命綱」という信念の下、宮崎雅夫議員と連携しながら一層の努力を重ねていく所存です。今後とも、皆様のご厚情を胸に刻み国政活動に努めてまいりますので、引き続きのご支援、ご指導をお願い申し上げます。

これからの我が国の食料・農業・農村施策の礎となる 基本法改正



都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員

宮崎 雅夫

宮崎県土地改良事業団体連合会の会員並びに関係機関の皆様には、日頃より土地改良の推進を通じて宮崎県の農業振興と農村活性化にご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。また、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、8月末から9月初頭にかけて我が国を襲った台風10号では、宮崎県内でも多くの農地・農業用施設等に被害が発生しており、被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧に向けて私もお手伝いをさせていただきます。

さて、先の通常国会では、「農政の憲法」とも言われる「食料・農業・農村基本法」が制定から25年ぶりに改正され、6月上旬から施行されました。今後は、この改正基本法により、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し具体的な施策を推進していくこととなります。今回の改正の最大のポイントは、食料安全保障の強化です。わが国の食料自給率がカロリーベースで38%となっている中、今後の世界人口の増加に伴う食料需要の増大や気象変動等による食料生産への影響に対する懸念を踏まえての対応となっています。

党内での足掛け2年にわたる基本法改正の議論において、私や進藤参議院議員は、日頃の活動の中で関係者の皆さんからお伺いしたご意見等を踏まえ、二人で情報共有と議論をしながら、国政に反映させるべく、党農林部会等での積極的な発言等を通じて、節目々々ととりまとめられた岸田総理や政府に提出する党の提言に織り込んでいただきました。

土地改良法関係では、改正前の基本法に位置付けられている、土地改良法の柱である「整備」に加え、近年の施設の老朽化の進行や防災・減災対策推進の観点も踏まえて、「保全」という新たな柱が位置づけられました。加えて、ほ場に近い農地・水などの地域資源を農家の皆様を含む地域の皆さんの協力を得て保全・管理活動を支援する多面的機能支払も基本法の中に新たに位置付けることができました。

土地改良に関するこれらの方向性を具体的な施策として推進していくため、土地改良法を来年の通常国会で改正することを予定しており、また、多面的機能支払についても来年からスタートする次期対策に向けてそれぞれ議論を深めていくこととなりますので、引き続き皆様からのご指導・ご鞭撻と更なる大きなご支援をいただきますようお願いいたします。

結びに、会員並びにご関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

令和6年度宮崎県土地改良大会を開催

本会は、去る7月12日、宮崎県土地改良会館にて、農業農村整備事業の重要性を再認識するとともに、意識の高揚、農業・農村の更なる発展を目的として会員及び関係者約250名出席のもと宮崎県土地改良大会を開催した。



ガンパロウ三唱を行う参加者

はじめに、主催者挨拶として宮原義久 会長(小林市長)が、「農政の憲法と呼ばれる食料・農業・農村基本法が改正され、我々土地改良関係者にとって大きな転換期を迎える。この大会を機に、食料安全保障の確保に必要な農業農村整備事業関係予算の確保と一層の事業推進を図り、農業を魅力ある産業とし、豊かな農村を次世代に継承するため一致団結して頑張りましょう」と挨拶した。

次に、来賓として九州農政局長 北林英一郎(代読:次長 渡辺裕一郎)、宮崎県知事 河野俊嗣(代読:副知事 日隈俊郎)、濱砂守 宮崎県議会議長、進藤金日子 全国水土里ネット会長会議顧問が挨拶された。

引き続き、宮崎雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問より「基本法の改正と今後の土地改良」と題して基調講演が行われ、さらに、青木龍太郎 九州農政局設計課長より「農業農村整備の課題と展開方向」について講演が行われた。

その後、本会若手職員を代表し瀬戸口萌子 主事、中吉雄大 技師の二人が「夢のある農業と賑わいのある農村の創出を目指すため、改正基本法を踏まえた制度の充実、関係予算の確保について国政へ声を届けるとともに、食料安全保障の確保や国土強靱化を一層推進していく」と大会宣言を行い、満場の拍手が沸き起こった。

最後に、中別府尚文 宮崎県農業農村整備事業推進委員長(国富町長)による発声のもと、参加者全員によるガンパロウ三唱が行われ、大会は盛会裡に閉会した。



宮原会長



濱砂議長



進藤顧問
(ビデオメッセージ)



宮崎顧問



青木課長



瀬戸口主事、中吉技師

日本のひなた水土里ネット女子会

当日は大会参加者へ、女子会会員のオリジナルデザインで作成されたうちの配布や、宮崎市高岡町一里山のお茶、紅茶の振る舞いを行いました！

活動をまとめたパネルも展示し、女子会活動をPRする良い機会となりました！

今後も様々な活動を行っていきますので、新しく土地改良区の女性役員になられた方の積極的な参加をお待ちしております♪



オリジナルうちわ



活動の様子

日本のひなた水土里ネット女子会が令和6年度通常総会を開催

日本のひなた水土里ネット女子会(奥村千扶子 会長:水土里ネット大島堰理事長)は、去る5月10日、宮崎県土地改良会館にて、会員及び関係者約50名出席のもと令和6年度通常総会を開催した。



参加者による集合写真

はじめに、奥村会長が「平成29年4月に会員50名で設立した本女子会も8年目を迎えました。この間、水土里ネットの女性理事や職員など、現在66名まで増えてきています。これからも、多くの会員を迎え入れながら、全員で女子会を盛り上げていきたいと思っています」と挨拶した。



奥村会長



浜田顧問

次に、浜田真郎 顧問(水土里ネット宮崎常務理事)が「女性理事登用10%に向けて、水土里ネット宮崎も引き続き支援して参りますので、お力添えを宜しく願います」と挨拶した。



上村課長



宮崎顧問
(ビデオメッセージ)

続いて、上村一久 県農村整備課長、宮崎雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問による来賓挨拶の後、奥村会長を議長に選任し、「令和5年度活動報告について」、「令和6年度活動計画(案)について」の2議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。



牧所長



進藤顧問

その後、^{まきちずい}牧千瑞 全国水土里ネット土地改良広報センター所長を講師として、全国の水土里ネット女性理事登用状況及び課題について研修が行われた。受講者は、「受け身からファーストペンギン(率先者)になることが重要であると改めて思った」、「これからも女性理事登用に向けて協力することが大切」と話すなど、大変有意義な内容となった。

最後に、進藤金日子 全国水土里ネット会長会議顧問による情勢報告が行われ、通常総会は盛会裡に終了した。

各地区土地改良協議会が通常総会を開催

本県7管内の土地改良協議会は、4月から5月にかけて通常総会を開催した。この協議会は、農業農村整備事業の推進を図り、農業の振興及び農村の発展に努めるとともに、会の適正かつ効率的な運営を確保し、会員(水土里ネット宮崎会員)相互の共同利益を増進することを目的としている。

※土地改良功労者表彰受賞者の職名は令和6年3月末現在
※開催日順に掲載

●南那珂地区土地改良協議会

開催日: 4月3日

会場: 日南第一ホテル

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
飫肥酒谷土地改良区	監事	中村 武美
吾田土地改良区	副理事長	甲斐 利弘
	理事	山下 初身



河野保重会長(水土里ネット南郷町理事長)と受賞者

●西諸県地区土地改良協議会

開催日: 4月17日

会場: 小林市役所第一別館大会議室

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
野尻原土地改良区	事務局長	田丸 京子
えびの市土地改良区	理事	岡田 佐月
	理事	宮園 良春
	理事	木下 喜一



宮原義久会長(小林市長)と受賞者

●児湯土地改良協議会

開催日: 4月19日

会場: ホテル四季亭

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
杉安堰土地改良区	筆頭理事	壹岐 君信
鹿野田土地改良区	会計主任	藤田 孝子
小丸川土地改良区	副理事長	甲斐 政治
	理事	橋本 重美
尾鈴土地改良区	副理事長	樽見 一寛
	理事	日高 昭彦
	監事	阿部 芳治
	理事	間野 雄一
都南土地改良区	理事	江藤 安弘
	理事	黒木 忍
	理事	坂田 精則



土屋公俊会長(水土里ネット新富理事長)と受賞者

●都城地区土地改良協議会

開催日: 4月22日

会場: 都城グリーンホテル

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
庄内土地改良区	監事	花原 正二
都城盆地土地改良区	理事	栞 良作
森田土地改良区	監事	加藤 隆一
今町土地改良区	理事長	凶師 光春
上下水流土地改良区	理事	今村 国勝
横市土地改良区	副理事長	久留 信生
梶山土地改良区	副理事長	溝口 良信
長田土地改良区	理事	松山 勇



池田宜永会長(都城市長)と受賞者

●東臼杵地区土地改良協議会

開催日: 4月26日

会場: マリエールオークパイン延岡

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
岡富土地改良区	監事	甲斐 千年
延岡市土地改良区	用排水調整委員	濱田 昌男
速日峰土地改良区	総括監事	甲斐 忠篤
	理事	甲斐 良一
	理事	甲斐 辰之輔
宮原堰土地改良区	前利水調整委員	盛武 紀明
	利水調整委員	平田 義男



読谷山洋司会長(延岡市長)と受賞者

●西臼杵地区土地改良協議会

開催日: 5月21日 ※書面開催

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
天岩戸土地改良区	理事長	甲斐 健興
	理事	甲斐 政雄
高千穂土地改良区	代表監事	藤田 利廣
向山土地改良区	副理事長	飯干 善勝
日之影土地改良区	発電次長	三宮 憲悟



甲斐(健)理事長



甲斐(政)理事



藤田代表監事



飯干副理事長



三宮発電次長

●宮崎地区土地改良協議会

開催日: 5月27日

会 場: 宮崎県土地改良会館 4階研修室

〈土地改良功労者表彰受賞者〉

所属団体名	職名	氏名
村角土地改良区	理事長	石川 正盛
	理 事	石川 正孝
	工事理事	大田原 寛和
宮崎市住吉土地改良区	副理事長	田原 宏徳
宮崎市北土地改良区	主会計理事	押川 芳彦
宮崎市南部土地改良区	副理事長	谷口 忠彦
田野町北地区土地改良区	副理事長	川越 栄二
	監 事	末原 清利
田野町鹿村野地区土地改良区	理事長	野崎 忠治
	代表監事	野田 悦男
田野町村内地区土地改良区	理 事	日高 敏雄
	理 事	宮原 伸洋
	監 事	森 國俊
南田土地改良区	理 事	川俣 一郎



清山知憲会長(宮崎市長)と受賞者

所属団体名	職名	氏名
江原土地改良区	理 事	西原 浩一
東禅寺・鈴町土地改良区	副理事長	新名 敏文
	理 事	杉尾 正利
高岡町土地改良区	事務員	濱砂 朱里
薩摩原土地改良区	前理事長	寺田 睦生

令和6年度農業農村整備事業に係る説明会及び現地研修を開催

県並びに本会は、去る5月16日～17日、本県農業農村整備事業の計画的な推進と本会の各種支援内容のPRに加え、土地改良区運営の更なる基盤強化を図るため、県内市町村の農業農村整備事業担当課長等を対象とした説明会及び現地研修を開催した。

はじめに、城ヶ崎浩一 宮崎県農村計画課長が「農業農村整備事業において、限りある予算・職員を最大限活用し、市町村と連携しながら対応することが必要不可欠です。今後も引き続きご協力をお願いします」と挨拶した。

次に、浜田真郎 水土里ネット宮崎常務理事が「参加者の皆様には、大いに本会をご活用いただき、土地改良に関することは、ぜひ本会へご相談いただきたいと思います」と挨拶した。

説明会では、本会担当課職員が業務実績の説明や支援体制の紹介を行い、引き続き県より宮崎県NN推進プランや各担当課の業務について説明が行われた。

また、翌日には正蓮寺排水機場(宮崎市熊野)、新井手頭首工(宮崎市清武町)の2施設において、施設・工事の概要や管理方法について現地研修を実施した。



説明会の様子



現地研修の様子

九州農業農村整備事業推進協議会並びに 土地改良事業団体連合会九州協議会が要請活動を実施

九州農業農村整備事業推進協議会(是永修治会長:大分県宇佐市長)及び土地改良事業団体連合会九州協議会(義経賢二会長:水土里ネット大分会長)は、去る5月28日～29日に農林水産省、財務省、関係国会議員、7月8日に九州農政局へ要請活動を実施した。

なお、本県からは、中別府尚文 宮崎県農業農村整備事業推進委員会委員長(国富町長)、後藤田悦男 同筆頭副委員長、宮原義久 水土里ネット宮崎会長(小林市長)がそれぞれ出席した。

【農林水産省、財務省、関係国会議員への要請活動】

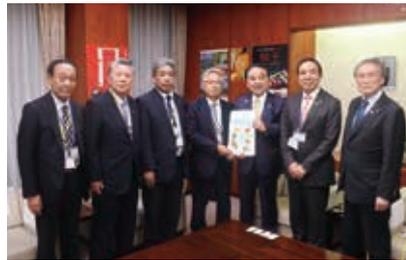
農林水産省では、坂本哲志 農林水産大臣、武村展英 農林水産副大臣、長井俊彦 農村振興局長、青山健治 農村振興局次長、緒方和之 整備部長、また、財務省では進藤金日子 財務大臣政務官に面会した。はじめに会長県である水土里ネット大分の義経会長が令和7年度当初予算の確保などについて要請を行い、引き続き是永会長が大分県における優良効果事例を説明した。

進藤政務官から「工事費も高額となっているため、物価高にあわせた予算確保に取り組む」、また、長井局長から「基盤整備の進捗はまだだと認識。しっかりと当初予算を要望する」と力強い言葉をいただいた。

【要請先へ手交の様子】



進藤金日子 財務大臣政務官



坂本哲志 農林水産大臣



長井俊彦 農村振興局長

【九州農政局への要請活動】

九州農政局では、北林英一郎 九州農政局長はじめ幹部職員との対面式により政策提案会を行った。はじめに会長県である水土里ネット大分の義経会長が挨拶し、加藤正明 水土里ネット大分常務理事が要請項目を説明。その後、農政局の各課長から要請内容に対する回答があった。

引き続き、意見交換会が行われ、九州各県が抱える課題についてそれぞれ発言され、本県からは中別府委員長が、老朽化した農業水利施設更新に向けた整備の重要性について発言した。最後に、副会長県である水土里ネット宮崎の宮原会長の閉会挨拶により終了した。



北林英一郎 九州農政局長への手交



中別府尚文 委員長



宮原義久 会長

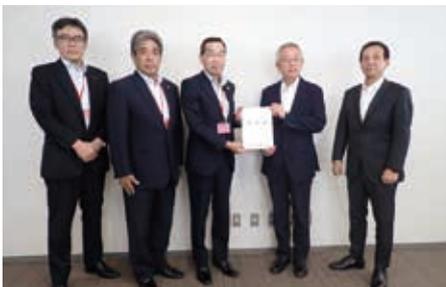
宮崎県農業農村整備事業推進委員会並びに水土里ネット宮崎が要請活動を実施

宮崎県農業農村整備事業推進委員会(中別府尚文 委員長：国富町長)並びに本会は、去る7月8日に九州農政局、8月1日～2日に農林水産省、財務省、関係国会議員へ要請活動を実施した。

中別府委員長は、「労務や資材単価の高騰により、事業継続地区の進捗に影響が出ている。計画的な事業推進のためにも『当初予算の確保』が重要である」など、本県の農業農村整備事業の更なる推進のため、要請事項5項目について強く要請した。

【九州農政局への要請活動】

北林英一郎 九州農政局長からは、「農業農村整備事業の推進に必要な予算確保に向け努力する」と心強い言葉をいただき、その後、各幹部から要請項目に対しそれぞれ回答をいただいた。



北林英一郎 九州農政局長への手交



九州農政局幹部との対面による要請

【農林水産省、財務省、関係国会議員への要請活動】

進藤金日子 財務大臣政務官からは、「食料安全保障の確保のためには基盤整備が重要であり、現場が困らない様な予算を確保したい」と心強い言葉をいただいた。

〔要請先へ手交の様子〕



進藤金日子 財務大臣政務官



長井俊彦 農林水産省大臣官房長



前島明成 農林水産省農村振興局長



緒方和之 農林水産省農村振興局整備部長



武井俊輔 衆議院議員

※江藤拓 衆議院議員、古川禎久 衆議院議員、松下新平 参議院議員、長峯誠 参議院議員、宮崎雅夫 参議院議員は秘書対応

要 請 事 項

1. 食料安全保障の確保に寄与する農業農村整備事業の計画的・安定的な推進と物価高騰にも対応した『令和7年度当初予算』を確保すること
2. 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、土地改良法や多面的機能支払交付金など、関連する支援制度の充実を図ること
3. 農業の競争力強化を図るため、農地の大区画化やスマート農業の実装を可能とするほ場整備、高収益営農への転換を可能とする畑地かんがい施設整備などの基盤整備をより一層推進すること
4. 農村地域の国土強靱化を図るため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・耐震化対策を推進すること
5. 土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組と、中小規模の土地改良区を対象とした統合整備、さらに燃料価格や電気料金の高騰対策など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること

宮崎県多面的機能推進協議会が通常総会を開催

宮崎県多面的機能推進協議会(浜田真郎 会長:水土里ネット宮崎常務理事)は、去る5月27日に、宮崎県土地改良会館4階研修室にて、会員及び関係者約30名出席のもと第17回通常総会を開催した。

はじめに、浜田会長が「令和5年度の県内多面的機能支払交付金の取組実績は、令和4年度より約660ha増加し約27,100haとなりましたが、農振農用地に対するカバー率は約45%で、全国平均の56%と比較すると、まだまだ遅れを取っている状況にあり、今後も更なる推進が必要であります。このような中、来年度から「改正食料・農業・農村基本法」を踏まえた当該交付金の見直しが行われることとなり、その内容も注視しながら会員の皆様と一丸となって啓発推進に向けた環境づくりに努めて参ります」と挨拶した。



浜田会長

その後、浜田会長を議長に選任し、「令和5年度事業報告並びに収支決算について」、「規約等の改定について」、「令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について」の3議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。また、報告事項として、「令和6年度宮崎県多面的機能支払交付金の取組方針」について事務局より説明が行われ、議案審議後には、県農村整備課より現在の取組状況や取組率などを踏まえた多面的機能支払制度の新たな推進体制について説明が行われた。

「令和6年度 日本のひなた多面的機能推進大会」のご案内

新たな施策等の円滑な取組と優良事例の横展開を促し、活動組織の継続を支援するとともに、広域化や新たに取組む組織への推進などを目的に「令和6年度 日本のひなた多面的機能推進大会」を下記の通り開催します。会員の皆様には、文書にてご案内させていただきますので是非ともご参加ください。

日時:令和7年1月29日(水) 13:30～16:00(予定)

会場:宮崎市民文化ホール 大ホール(住所:宮崎市花山手東3丁目25-3)

内容:国の多面的機能支払制度の施策等に関する基調講演。県内外の優良事例紹介など。

※お問合せ先:宮崎県多面的機能推進協議会(TEL:0985-24-3361)

全国水土里ネットが「農業農村整備の集い」を開催

全国水土里ネットは、去る6月10日、東京都千代田区砂防会館副館「シェーンバッハ・サボー」にて、全国の土地改良関係者及び農業農村整備への理解が深い国会議員約170名を含む、合わせて1,000名を超える出席者のもと、農業農村整備の集いを開催した。

はじめに、二階俊博 全国水土里ネット会長が主催者を代表して「皆様の強力な要請活動により、農業予算は増加している。土地改良関係者全員で力を結集させ、さらなる予算の確保を目指す。女性理事が全国的に増加している。今後さらに目標達成に向け取り組むことをお願いする」と挨拶した後、鈴木憲和 農林水産副大臣ほか多くの来賓者が祝辞を述べた。

引き続き要請文提案に移り、要請案文を、高田俊行 水土里ネット佐賀専務理事(2025全国土地改良大会開催県)が朗読し、全会一致で採択した。

その後、宮崎雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問が情勢報告を行った。

最後に、ちば水土里ネット女性の会 富山会長、星川副会長、中井副会長による発声のもと、参加者全員によるガンバロウ三唱が行われ、集いは盛会裡に終了した。

終了後、県内参加者は採択された要請実現に向け宮崎県関係国会議員を訪問し、要請活動を行った。



集いの様子

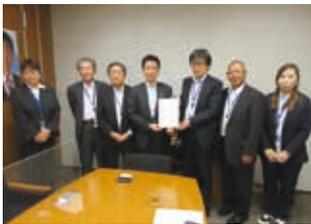


全国水土里ネット 二階会長



全国水土里ネット会長会議 宮崎顧問

〔県関係国会議員への手交の様子〕



長峯誠 参議院議員



松下新平 参議院議員



武井俊輔 衆議院議員



古川禎久 衆議院議員

※江藤拓 衆議院議員は秘書対応

要 請 事 項

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
 - (一) 保管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (二) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (三) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - (四) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (五) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
 - (六) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靱化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。